

平成25年度 第3回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成25年8月28日 午後3時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区 分	所属・役職	氏 名	備 考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 主席運輸企画専門官	工藤 正弘	
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	池田 和明	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知事業部業務係長	尾形 崇士	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	代理：坪田 正行
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
6号委員	北海道地方交通運輸産業 労働組合協議会 副議長	阿部 敏彦	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	尾崎 隆男	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	金田 芳一	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	山崎 達哉	代理：宇佐美 均
	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	山本 克己	

欠席者：

区 分	所属・役職	氏 名	備 考
9号委員	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所所長	渡辺 富雄	

事務局：

区 分	所属・役職	氏 名
事務局長	砂川市政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市政策調整課企画調整係主任	米谷 和敏
	砂川市政策調整課企画調整係主事	大友 健司

委託業者：

区 分	所属・役職	氏 名
コンサル	日本データサービス(株) 課長	源野 雄輔
	日本データサービス(株) 技師	斎藤 優太

1. 開会

事務局長

2. 挨拶

→ 会長より会議を代表しあいさつをした。

会 長： 皆様ご苦勞様です。何かとご多忙の中、地域公共交通会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。平成25年に入りまして、第3回目の会議となります。いよいよ9月から、市内を南地区、北地区の2つに分けて、南地区はコミュニティバス、北地区は予約運行型乗合タクシーということで実証調査運行を実施します。すでに第2回会議で案を示していますが、さらに精査をかけて実証調査運行を実施したいと思っています。今日改めてお気づきの点などがあれば、色々ご意見等をいただきたいと思います。本日は内容確認が主となりますが、委託コンサルも決まりましたので、調査内容等を再度確認しながら、ご意見を伺っていきたいと思います。なお、実証調査運行の市民周知については、8月1日の広報すながわで行っておりまして、現在、8月20日から30日までの間で地域説明会を随時開催しているところであります。その状況については、事務局から説明しますが、すでに問合せがあると聞いております。この実証調査運行は1か月間だけまづ行って、その中で色々な問題等が出てくると思います。それらをまた協議いただいて、来年2月の本格運行に向けた実証調査運行についても第4回目以降の会議で協議いただければと思っています。砂川市民に適した移動交通手段をどう確保するかというのが喫緊の課題でございます。多様なニーズがございます。すべて総花的に検討できるかどうかということもありますが、その辺もこの会議の中でご教示いただいて方向性を出していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

3. 報告事項

(1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について

(2) 砂川市生活交通ネットワーク計画策定調査業務委託事業者の決定について

→ 事務局より議案に基づき説明した。

【質疑応答】

なし

4. 協議事項

(1) 砂川市生活交通ネットワーク計画策定調査業務委託の実施内容とスケジュールについて

→ 委託コンサルより議案別紙に基づき説明した。

【修正内容の確認】

事務局： ただ今説明した資料について、修正がございますので、説明をします。議案別紙の5ページから10ページに記載されている図面の中で、砂川市北部と書かれている個所について、上段に北光地区と書かれていますが、空知太地区となるので、修正をお願い致します。

また、5ページ、7ページの上段で囲んで説明している個所の北光地区においても空知太地区となりますので、修正をお願い致します。

【質疑応答】

会長： この交通計画を行うにあたって6本の調査を行っていくということで、調査①として地域の人口・世帯状況の整理、調査③として路線バス全便の利用者を対象としたビンゴ式アンケートの実施、調査④として実証運行しているバス・タクシーの利用者を対象とした乗降調査の実施となっておりますが、10月に行うのはどの調査になりますか。

コンサル： 10月にやる調査は2種類あり、1つは地域住民を対象としたアンケートで資料5のとおりになります。

会長： 資料5が1,500世帯を対象に行うアンケートですか。

コンサル： そうです。そしてもう一つが路線バスの乗降調査ということで、資料1になりますが、今走っている路線バス利用者を対象として、どこまで乗っていくのか、どんな目的で利用しているのかなどを聞くアンケート調査を行います。

会長： 実証調査の乗合タクシーやコミュニティバスの実証調査運行中も、資料4の指で押して穴をあけるビンゴ式アンケート調査をするということですが、路線バスの全便調査と1,500世帯を抽出して行うアンケート調査とは別々に行うということですか。

コンサル： はい、別々に行います。

会長： そのような調査を最後のページにあるスケジュールで実施するという説明であったと思います。最後に、10月に行うアンケート調査の分析結果が出る時期はいつですか。

コンサル： おそらく単純集計や、課題抽出を行う等については、速報値としては1か月程度で出せると思います。それをを用いて、どういったアピールをしていくかというのは議論が必要ですが、分析についても1～2か月あれば、ある程度出すことができると思います。

会長： 分かりました。協議事項としては資料1、資料4、資料5のアンケートの設問で行いたい部分を確認できればと思います。資料4は細かいところが無く大雑把で簡易なアンケートであり、手を加えられるところがあまりないように見えるので、さしあたって大きな変更が無ければこれでやりたいと思います。

事務局： 資料4は9月から始まる実証調査運行のアンケート調査票になるので、事務局内で十分に議論し作成したものとなっています。資料1と資料5については、10月に実施を予定しているバス乗降調査と砂川市民を対象とした公共交通に関するアンケート調査の調査票となっていますので、本日の議論で頂いた意見を反映できればと思っています。

会長： この交通会議の方向を出していくにあたり、これらの調査結果をもとに色々な検討をしていきます。また分析にあたり、他にもこういう設問があれば加えるといった修正はまだ間に合うということです。さしあたって、9月の実証調査運行のアンケート調査票については簡易でありますので、このままで進めたいということです。また、アンケートの作りとしては一般的にこのような設問で、コンサルでは実施しているかと思っています。

コンサル： 普段の交通行動をお伺いするというのは、設問No.1～3までは大抵これに近いが、地域によって特性があるので変わってくる部分はありますが、今回特徴的なのがNo.4の実証調査運行の設問です。実証調査運行の最中に資料4のようにどこからどこまで行くのかといった調査はしますが、乗ってみてどうだったのか乗らなかったらどうなのかまで調査するのは、時期的に難しいので、できない場合が多々あります。今回はタイミング的に早い時期に実証調査運行をするので、余裕があるため、実証調査運行をしてどうだったのかという設問を入れ込んでいくことができました。これがあると改善しなければならない点などをかなり詳細に読み取れるのではないかと考えていますので、相当有効なデータになり得るかと思っています。

会長： 色々な説明がありましたが、皆様からご意見等がありましたら、お願い致します。

委員： 3ページに路線バスに対する収支不足額補償金についての記載で、利用者数がすべて右肩下がりなのに対して、たぶん補償金の出し方変えたのかと思うのですが、平成19年から20年で下がっている理由を教えてください。あと、11ページの課題③の公共交通の利用促進について、情報提供方策や利用促進ツール作成と記載してありますが、高齢者などの電子機器を使えない方々に向けてはどうするのか教えてください。それから、資料5の砂川市の公共交通に関するアンケート調査で、どのような状態になったら運転免許を手放すのかの理由を聞く設問も入れ込めないか教えてください。

コンサル： まず11ページの情報提供方策等についてですが、電子機器を媒体としたものではなく、紙媒体でお知らせすることを想定しております。ホームページ等の電子媒体を用いた情報提供も行いますが十分ではないので、紙媒体を使った利用促進を考えております。また、資料5のアンケート票について、どうしたら運転免許を手放すのかについてですが、これは難しい問題です。どうしたら免許を手放すかという設問を加えるということは、高齢者が運転するのは危険なことがあり得るということをお知らせして、手放す理由を聞いた上で、ある程度高齢者の方が免許を手放して、公共交通に移行できるのではという意図があつての質問かと思っています。しかし、手放す理由を回答してもらうのはなかなか難しいと思います。何歳になったら手放すのかを想像することが本当にできるかという部分もあります。設問として追加することについては検討させていただきますが、データを取得した後の扱いについては考えていく必要があるかと思っています。

事務局： 3ページの収支不足額補償金ですが、平成19年度は、収支不足額を補てんしていたのが3路線ありましたが、平成20年度に1路線が廃止となりましたので、減少しています。

会 長： どうしたら免許を返還するかについてですが、アンケートの設問1の6)で「あなたの自動車免許保有、および自動車利用状況をお答えください」の選択肢3として、「以前は免許を保有していたが、現在は無い」と書いてありますが、ここで理由を聞いたら良いのではないのでしょうか。

コンサル： その方法もあるかと思いますが、その設問自体を入れるかどうか、一度持ち帰り検討したいと思います。

委 員： 先ほどの訂正に関する確認です。9ページ、10ページについても図面がずれているのではないかと思います。人口の色の付き方にも疑問を感じます。

コンサル： 一度確認させて頂きたいと思います。

会 長： 基礎的な資料として何を使っているのですか。

コンサル： 国勢調査です。図面上に記載している地区情報は国勢調査とは別のデータを用いていることから、一度確認した上で、修正を行いたいと思います。

会 長： この部分については、実態とかけ離れているのではという指摘を受けましたので、再度精査していただきたいと思います。また、実証運行車両であることをバス車両に表示するということでしたが、バス停については今回どうしたのですか。

コンサル： 今回実証調査運行を行うにあたり、資料3をA3版で印刷したものを停留所に貼っています。表示内容については、停留所名、時刻表を記載し、その停留所に該当する時刻を赤線や青線で囲ってあります。その下には全体路線図等も載せています。おそらく利用者はチラシや説明会を聞いて把握しているかと思いますが、自分がいるところはどこかというのが分かるように、図面の方に表示しています。

委 員： 資料5ですが、アンケート調査の設問が非常に多いのではないかと思います。バスの中でこの用紙を渡されても、あまりの質問の多さに嫌になると思います。

コンサル： この資料5のアンケートについては1,500世帯を対象として、自宅に郵送という形ですので、回答するのはバスの中ではなく、自宅になります。また、設問が多いのではという指摘についてですが、砂川市の交通計画を策定していくうえでこれだけのデータが必要という判断のもとに設定しております。もう少し精査して削る余地はあるかもしれませんが、基本的には計画検討に必要なデータと考えています。ただし、文章をコンパクト化するなどは検討の余地はあると思います。

委 員： 分かりました。この調査は調査員がバスに乗ってその都度調査すると聞こえたので質問しました。自宅の方に配って調査するのであれば、問題ないと思います。

委 員： 今のアンケート用紙ですが、A4の用紙で配るのですか。高齢者などには字が見づらいと思います。

コンサル： こちらは、実際に配る時にはA3になります。

委 員： 南ルート②の停留所として、①豊沼小学校、②豊栄公園となっていますが、豊沼小学校をスタート地点にした根拠は何ですか。

事務局： 南ルート②は、東豊沼地区を出発して豊沼駅を通るルートになっていますが、まず東豊沼地区を運行するには、スタート地点でバスを待機させる必要があります。そのことから、東豊沼地区でバスを待機させることができる場所として、公共的なスペースが豊沼小学校向かいの空き地しかなかったため、ここをスタート地点に致しました。

委員： 要するに停留所という考えではなくて待機場所という考えだということですか。

事務局： はい、バスを待機させる場所も必要ですし、バス停も兼ねています。

委員： なぜあんな場所にしたのか、地域説明会でも質問が出ると思います。その時に向けて回答を準備していただきたいと思います。

事務局： 分かりました。

委員： 北地区は予約型運行ということですが、時間的な部分はどうなのですか。

事務局： 北地区は予約型運行になりますが、運行時間は資料2の内側に記載してあります。北エリア①については、まず一の沢地区をスタートして、北光地区、袋地地区、焼山地区を走るルートを設定しております。時間については一の沢地区がここに記載されている始発時間でスタートして、焼山地区が約5分後の迎える時間を予定しています。北光地区は始発時間から10分後、袋地地区については20分後を予定しております。北エリア②については富平地区、空知太地区、晴見地区を走るルートを設定しており、富平地区が始発時間になります。空知太地区が始発時間から約5分後、晴見地区は15分後の迎える時間を予定しております。

委員： 普通のタクシーでも身障割引で乗られるお客様が多いですが、今回は乗合ということで割引は無いのですか。

事務局： 今回につきましては、1か月限りの短期運行となりますので、割引は考えていません。本格運行となった折には、高齢者や障がい者について何らかの措置も検討材料の一つになってくると思います。

委員： 今のことに関連して教えて欲しいのですが、一の沢と富平が始発時間となっておりますが、晴見地区のみの利用者しかいないとした場合、始発時間から15分後に迎えるとなるといいのですか。

事務局： よろしいです。

委員： 万が一、実証調査運行の時に交通事故が起きた場合はどうするのですか。

コンサル： 運行前に、緊急マニュアルを作成して事業者にお渡しますので、それを参考に対応していただければと思っています。

会長： まず9月から実証調査運行を実施していきますので、資料4についてはそのままの形で進めていきたいと思います。また、10月に行う資料1と資料5のアンケートについては、検討課題を残しておりますが、特段問題無ければ、概ねそのように進めてよろしいですか。

～ 異議なし ～

会長： 特段異論が無いようですので、各種調査については、このような形で進めて参ります。

5. その他

(1) 地域説明会について

→ 事務局より地域説明会の日程と内容を説明した。

【質疑応答】

委員： 説明会はそれぞれ会館等で行っていますが、今までの参加者が平均10人近く、延人数ですと100名程度ということですが、他の説明会と比べると多いのですか、少ないのですか。

事務局： 説明会の参加者には、参加受付簿に名前を書いて頂いています。その中で、同じ名前で記載されている方がほとんどいないので、大体各世帯1名の参加となっています。

委員： 説明会の対象世帯数の割合はどれくらいなのか教えてください。

事務局： 今現在、対象世帯数をおさえておりませんので、次回会議で報告したいと思います。また、他の説明会に比べて参加人数はどうかということですが、実際に私が経験した説明会よりは多い印象を受けています。

委員： 分かりました。

(2) その他

→事務局より今後の予定等について説明した。

事務局： その他ということで2点ほどお知らせいたします。1点目は、初めに次回会議の日程についてですが、11月中旬から下旬の開催を予定しております。また、会議では、各種調査の実施結果を取りまとめたもの等についての協議を考えています。日程が決まりましたらご案内いたしますのでよろしくお願ひ致します。2点目は、9月1日より実証調査運行を開始しますが、コミュニティバスの運行については運行ルートなど、資料の説明だけではなかなかイメージがつかないと思います。希望がありましたら実際にバスに乗りして、運行ルートなどを確認していただくため、視察乗車を実施したいと考えていますので、希望者がいましたら、後日でも構いませんので事務局までお知らせ願ひます。実施については、9月1日以降となりますので、日程調整をさせていただきながら、実施したいと考えております。

【質疑応答】なし

6. 閉会

会長